

保全ニュースとうほく ～台風への事前の備えについて～

東北地方も、まもなく台風シーズンを迎えます。台風は、地震とは違って襲来が予測出来ますから、事前の備えが可能です。

着眼点としては、①強風による施設の破損等の被害防止（施設からの物の飛散による二次災害を含む）、②大雨による施設等への浸水等の被害防止、③停電や被害の発生に備えた準備、等が挙げられます。

以下に事前を実施しておきたい点検の内容を紹介しますので、参考として事前の備えをお願いします。なお、各施設の点検等の作業を実施する際には、十分な安全への配慮を欠かさないようお願いします。

1. 建築物等の点検について

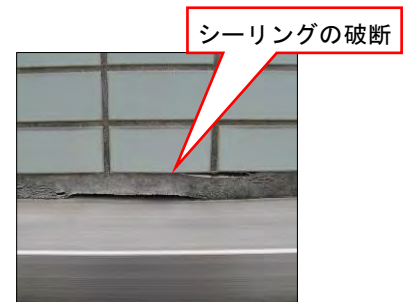
■屋上、屋外階段、バルコニー等

- ・防水層に浮き、剥がれ、亀裂等が無いか。
- ・ルーフドレン部に堆積物が無く、床面の排水状況は良好か。
- ・手すり、笠木等の付属物やアンテナ等の設備機器類の固定状況は良好か。
- ・トップライト（天窗）に傷、割れ、変形、破損等が無いか。
- ・強風で飛散するような物が置かれていないか。



■外壁、外部仕上げ等

- ・仕上げ材に浮き、剥がれ、亀裂等が無いか。
- ・シーリング材に破断、変形、損傷等が無いか。
- ・タラップ等の付属物や照明器具等の設備機器類の固定状況は良好か。



■窓、出入口等

- ・ これまでに建具の隙間等からの吹き込みや漏水は無かったか。
- ・ 建具の施錠や開閉作動状況は良好か。
- ・ 網戸のがたつきはないか。
- ・ ガラス面に傷、破損等はないか。

■屋外工作物、樹木等

- ・ 囲障や擁壁等にひび割れ、傾斜、はらみ等がないか。
- ・ 掲示板等の基礎の固定状況、自転車置場等の屋根や附属物の取付状況は良好か。
- ・ 側溝や排水柵に堆積物が無く、排水状況は良好か。
- ・ 強風で飛散するような物が置かれていないか。
- ・ 樹木の枝枯れや傾き等はないか。



2. 設備機器類の点検について

■構内配電線路、通信線路

- ・ 架空線、引き込み線等にたるみや損傷が無く、樹木等との遠隔距離は十分か。
- ・ 電柱、支持具等に損傷、傾斜、脱落等はないか。
- ・ 引き込みケーブル、端末部に損傷、汚染等はないか。
- ・ マンホール、ハンドホール蓋に損傷はないか。



■自家発電装置

- ・ 本体からの燃料油、潤滑油の漏れはないか。
- ・ 燃料タンク、燃料ポンプ、配管等からの油漏れ、損傷はないか。
- ・ 燃料タンク内の燃料油の量は十分か。

■蓄電池（バッテリー）

- ・ 蓄電池に変形、損傷、腐食、液漏れ等はないか。
- ・ 蓄電池の電解液の量が、最高と最低の液面線内にあるか。

■照明器具

- ・非常用照明は点灯するか。



非常用照明の点検コードを引いて点灯することを確認

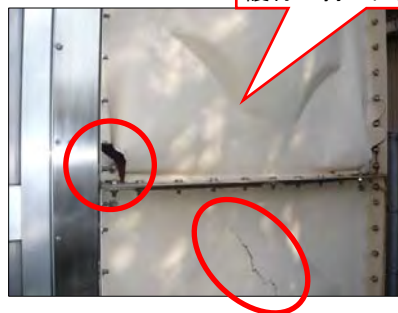
■飲料用水槽

- ・水槽の蓋が施錠されていて、密閉状態になっているか。
- ・水槽内部の状況が良好で、水位が適正であるか。
- ・本体の各面（6面）に異常が無く、警報機能が作動するか。
- ・周囲及び上部から汚染を受ける恐れが無い状況であるか。

水槽の蓋が施錠されていない



水槽パネルの劣化（樹脂保護材の剥がれ、ひび割れ）



■雑排水槽、汚水槽

- ・マンホール蓋が密閉状態になっているか。
- ・水槽内水位が高くなっていないか。
- ・地下ピット内の排水ポンプが作動するか。

3. その他の留意事項

■事前の点検実施に必要な用具類

適切に点検を実施するためには、点検内容に応じた用具が必要になります。主なものとしては、テストハンマー、クラックスケール、巻き尺、下げ振り、ビー玉、鏡、懐中電灯、脚立等が挙げられます。

■事前の対策や被害発生時等の臨機の措置に必要な用具類

点検実施後の対策や被害が発生した場合の措置を実施する際には、様々な用具が必要になります。主なものとしては、ひも、ロープ、ガムテープ、ビニルシート、ビニル袋、新聞紙、バケツ、ぞうきん、ドライバー等工具類、スコップ、土嚢袋、可搬排水ポンプ等が挙げられます。

■停電への備え

強風による送電線の切断により、停電が発生することが考えられます。懐中電灯やポータブルラジオ等を準備し、点検しておきましょう。（乾電池の準備もお忘れ無く。）

■ハザードマップの確認

所在地の洪水ハザードマップを確認して、予想される洪水エリアと水深を把握しておきましょう。特に設備関係室（受変電室、空調機械室等）や屋外キュービクル等が浸水した場合には、停電や機器の停止、故障等につながりますので、事前の確認と対策が欠かせません。

なお、洪水ハザードマップは下記のURLから確認できます。

(<http://disapotal.gsi.go.jp/> : 国土交通省ハザードマップポータルサイト)

■震災による施設への影響

東日本大震災及び余震によって受けた施設のダメージが影響し、経年と共に顕在化してくることが考えられます。これまで以上に注意深く施設の点検等を実施して頂いて、台風シーズンに備えて頂ければと思います。

■故障等の発生時の記録

機器類の故障や漏水等が発生した場合には、発生状況やその後の対応について記録して頂くようお願いします。例えば漏水の場合には、発生部位や範囲の他、台風時のみなのか通常時なのかや、風向きや降雨から漏水が始まるまでの時間等、発生時の条件が把握出来ていると、原因究明や修繕方法等の検討に役立ちます。

お知らせ

東北地方整備局では、技術的な協力・支援を積極的に行うため、保全に関する相談窓口を設置しております。点検実施後の対策等についても、お気軽にご相談下さい。



【相談窓口】 東北地方整備局

営繕部 保全指導・監督室 担当者 室長補佐

TEL 022-225-2171 (内線 5513) FAX 022-268-7833

盛岡営繕事務所 担当者 保全指導・監督官室長

TEL 019-651-2015

FAX 019-605-8115